

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるように

出産・子育て応援給付金のご案内

二本松市は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談支援を行う「伴走型相談支援」を充実させます。それとともに、「出産・子育て応援給付金」を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減する施策を開始します。

出産・子育て応援給付の対象者、金額、申請方法等

対象者	給付金(現金支給)	申請方法・申請時期
R 5. 2 / 1以降に妊娠届出をした妊婦	出産応援給付金 5万円	・妊娠届出(母子健康手帳交付)時に子育て世代包括支援センターで保健師等と面談後に申請 ※妊婦との面談とアンケートの回答が必要
R 5. 2 / 1以降に出産した子を養育する方	子育て応援給付金 5万円	・こんにちは赤ちゃん訪問等で保健師等と面談後に申請(申請書は訪問時に配付) ※母親(お子さんの養育者が異なる場合は養育者)との面談とアンケートへの回答が必要
R 4. 4 / 1 ~ R 5. 1 / 31に出産し、出産した子を養育する方	出産応援給付金 5万円	・対象の方へ案内を送付 ・申請書とアンケートの提出により「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」を一括10万円支給 ※案内は2月から順次発送
	子育て応援給付金 5万円	
R 4. 4 / 1 ~ R 5. 1 / 31に妊娠届出をした妊婦で、出産していない妊婦	出産応援給付金 5万円	・対象の方へ案内を送付 ・申請書とアンケートの提出により「出産応援給付金」を支給 ※案内は2月から順次発送

留意事項

- ①申請時点で市内に住所を有する方が対象です。
- ②妊娠届出後に流産・死産となった場合にも出産応援給付金の支給が受けられます。
- ③対象者が転入した場合は、下記までお問い合わせください。
- ④他の自治体で出産・子育て交付金による出産・子育て応援ギフトの支給を受けた方は対象外となります。

申請に必要な書類

- ①出産・子育て応援給付金申請書
- ②本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等の写し)
- ③振込先の口座が確認できる書類(金融機関、支店、口座番号、口座名義人がわかる通帳等の写し)

妊娠届出(母子健康手帳の交付)は、子育て世代包括支援センター(Mum)へ

妊娠届出(母子健康手帳の交付)の受け付けは、子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター)のみとなっています。

届け出の際には、妊婦さんが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、全ての妊婦さんに保健師等が面談をしています。アンケートの記入等もあり、面談には、1時間程度の時間が見込まれます。時間に余裕をもってお越しください。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00まで

※祝日および年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除きます。

受付場所 子育て世代包括支援センター Mum(安達保健福祉センター内)
(油井字砂田101)



持参物

- ・身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)のいずれか
- ・妊婦さん本人の振込先の口座が確認できる書類(金融機関、支店、口座番号、口座名義人がわかる通帳等の写し)



◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健係 ☎(55)5110 Fax(23)1714

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24)8660 Fax(23)1714

各住民センターを巡回します

マイナンバーカード出張申請受付



日時・場所

	日時	場所
3/7(火)	9:00~11:30	旭住民センター
	13:30~16:00	新殿住民センター
3/8(水)	9:00~11:30	戸沢住民センター
	13:30~16:00	太田住民センター
3/9(木)	9:00~11:30	木幡住民センター
	13:30~16:00	上川崎住民センター
3/10(金)	9:00~11:30	下川崎住民センター
	13:30~16:00	渋川住民センター
3/14(火)	9:00~11:30	石井住民センター
	13:30~16:00	大平住民センター
3/15(水)	9:00~11:30	杉田住民センター
	13:30~16:00	岳下住民センター
3/16(木)	9:00~11:30	塩沢住民センター
	13:30~16:00	二本松住民センター

取扱内容

マイナンバーカードの申請受付

※顔写真を撮影します。(事前に用意する必要はありません。)

※マイナポイントの手続き・マイナンバーカードの受け取りはできません。

申請に必要なもの

- ①地方公共団体情報システム機構から送付された申請書(紛失した場合は作成します。)
- ②申請書がない場合は本人確認書類
 - ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書
 - ・身体障がい者手帳
 - ・健康保険証 など



◎問い合わせ…

市民課市民記録係 ☎(55)5104 Fax(62)2600

教育委員会委員の紹介

市議会12月定例会において選任について同意が得られ、1月27日、辞令が交付された方をご紹介します。(敬称略)



関 奈央子(戸沢)

市民が主役。

〈市長からの手紙〉

春は新たな人生のスタート

まだ何も書かれていない予定表なんでも書けるこれから書ける

俵万智さんの短歌です。

この短歌のように、わくわくする気持ちと同時に、どう過ごすかは自分次第という引き締まった気持ちになります。たくさん書き込まれることを願っております。

春は出会いと別れの季節。親しい人との悲しい別れ。そして、新しい人との出会い。人はみな、別れと出会いを繰り返して生きていく。

この重みを心の奥にしまいで、新しい人生のスタートの活力としたい。

二度とない人生。自分しかない人生。

だからこそ、確実に、おおらかに歩み続けなければ…。本物に出会い、良き本に出会い、良き人に出会う。そこに感動が生まれる。

「感動との出会いは、その人間の運命にかかわる」

新しい状況は、新しい自分や人との出会い、成長のチャンス。



二本松市長 三保 恵一

人がもつとも大切にしなければならぬもの、それは命。命以上のものはない。

この一日は大切にすべき一日。この一瞬の命は尊ぶべき命。一つしかない命だから、二度とない人生だから、この一日を大切に生きる。

「若者よ、夢と希望を持って」夢を実現するために必要なことは、やる気・根気・勇気・

元気が起るの四つの気です。やる気が起るのとはどんな時か。

- 1 目標がある
- 2 好奇心がある
- 3 やり遂げた達成感がある
- 4 やればできるといふ自信がある
- 5 褒められたり認められた時にやる気が起る

しっかりとした目標を持ち、好奇心を失わず、達成したら更にハードルを上げ、人生をあきらめず、今をはたつと生きる。未来はいつも自分の手の中にある。

心配するな、大丈夫、なんとかなる。今新しいドアを開けてまた一歩歩きだそう。